

令和 6 年度事業報告書

特定非営利活動法人 寝屋川市民たすけあいの会

事業期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日

事業の成果と実施に関する事項

II 事業の成果

寝屋川市民たすけあいの会は、1978年5月に設立以来、市民の手により主体的につくられた寝屋川ボランティア・ビューローを拠点として、様々な地域活動を行ってきた。

〈全体的概要〉

寝屋川市民たすけあいの会は、1978年5月に設立以来、市民の手により主体的につくられた寝屋川ボランティア・ビューロー（たすけあいホーム）を拠点として、様々な地域活動を行ってきた。

〈全体的概要〉

2018年9月4日の台風21号の被災と当会の前の大対馬江線の拡幅工事について足かけ4年その対応に苦慮し続けてきた。さまざまな方の支援をうけ、ようやく、しんどいながらも前に進むことができるようになった。

のべ 630 人・団体と募金により、¥20,187,453 円、[被災障害者支援 認定 NPO 法人ゆめ](#)

[風基金](#)様からの 500 万円の救援金を加えて、不足する分を近畿ろうきんからの借り入れを

行い、ようやく寝屋川市長栄寺町 5 番 1 号を拠点とした寝屋川市民たすけあいの会の活動

は今後も続けられるようになった。遅々としてすすまなかった道路の工事も電柱の地中化

工事などを除き、2025 年 3 月末にようやく工事が終了し、道路歩道の整備が終わった。よ

うやく落ち着き、来年度敷地内の整備について計画を考えていく必要がある。

この数年、本来的なネットワーク事業や福祉事業も縮小してきた。新型コロナウイルスが感染症 5 類になり、世の中は「アフターコロナ」の様相になり、福祉関係は取り残された状況になっていることを引き続き感じながらも少しずつ次の動きを考えていく中、物価高など社会情勢と制度改正が重くのしかかった一年であった。

1. 2018年9月4日の台風21号 対馬江大利線の拡幅工事にかかる立ち退きの対応について
・旧ぼちぼちはうすの建物が2021年の3月に取り壊しになり、2021年7月末新しい建物がほぼ完成し、利用をはじめた。細かい整備はその後も続けている。
・たすけあいホーム（ビューロー）が取り壊しになり、会員さんなどがふらっと寄っていただけのような場として、国産杉を使った小さな小屋「トラベリングボックス」を設置した。
・取り壊しを逃れた建物も、都市計画上の規制から簡単に建替えをすることができないことがわかり、できる限りの修理や整備をして使い続けている。
・これまでの建物の賃借でこの地で活動を行ってきたが、2021年4月1日から事業用定期借地権契約（30年 最大49年）を地主さんと結ぶことになった。ただし、これまでの地代から（2023年4月分～）約2倍に上昇した。
・2025年3月に大利対馬江線の当会前の工事がほぼ終了した。

2. 運動的、開拓的事業活動の必要性の高まりに対応した取組みを行っていくために単独団体での事業ではなくつながりとネットワークづくりと協働事業に

たすけあいの会のミッションに基づき、制度があるから行うではなく、お金があるから行うではなく、地域全体をきちんととらえ、社会情勢も鑑みながら、きちんと運動的、開拓的な事業活動に取り組んでいく。そのための組織の再構築をきちんと行っていくことを目的に、一步突っ込んだ形でのつながりとネットワークづくりと協働事業を行った。ボランティアの受け入れも含めて、さらに、昨年度からは、インターンシップフェアへの参加や大学からの社会福祉士実習の受け入れも新たにはじめた。2018年の被災にひるむことなく、それを逆手にとるように古いネットワーク、新しいネットワークを積極的に構築した。狭い意味の障害者福祉ではなく、もっと広い分野へのネットワークを進めていくことを目標に事業連携できる部分について、「協力」を推し進めている。ただし、アフターコロナ等の社会情勢からか必ずしもうまくいっていない面も少なくない。

3. 福祉事業は事業縮小、開拓的事业に特化

制度の見直しと寝屋川市の市政の変更によりさまざまな影響がある中、都度都度の対応を行ってはいる。新しい建物がたち、活動をはじめた一昨年の下半期からの日中活動の利用者増も含めて、事業活動も大きく動かした。そういったポジティブな面とかかわっているメンバー＆ご家族の高齢化に伴う課題が深刻化している。

また、市域全体の相談機能について考えることを進めてきたが、今後についての希望は全くなくなってきつつあるだけではなく、2023年度には、委託相談支援事業が消費税課税事業であるという国の見解が、とある自治体の対応を端にメディアがとりあげ、一気に全国的な通知として出されてしまい、その対応に追われ2024年度も引き続き影響が大きい。また、市の体制の変更により、障害福祉の中心的なネットワークだった自立支援協議会の位置づけがかわり、今年度は大きな変更を迫られた。

4. コミュニティフリッジ

2021年10月29日に開設した「寝屋川コミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）」は、新型コロナウイルスの影響で、その中心となる冷蔵庫・冷凍庫の寄付が遅れるという事態になったが、クラウドファンディングで130万円の寄付をいただき、新館の旧ぼちぼちはうす側の建物の一部を改装し設置。2022年度の秋には、インターネットからの受付もはじめ、さらに2023年に入ってから、取り扱い量を一気に増やし、単にコミュニティフリッジを通じての食品の提供ではなく、「フードシェアリング&フードレスキュー」という食品ロスの解消を第一義に年間で約31社の企業からの食品をレスキューした。また、昨年度に引き続き、農水省からの学校備蓄米の寄贈を活用した「子育てフードパントリー」を2回実施し、ユニバーサルな活動から地域課題を洗い出し、必要な人への利用につなげるという活動を行った。

Ⅲ 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施場所	実施日時	事業の対象者
重度訪問 介護事業	運営規定 に定める 通り	寝屋川市内在住の 身体・知的・精神障 害者・児等宅	年中無休。サ ービス提供時 間は24時間 とする。	寝屋川市内在住の身 体・知的・精神障害者・ 児
行動援護 事業	運営規定 に定める 通り	寝屋川市内在住の 知的・精神障害者・ 児等宅	年中無休。サ ービス提供時 間は24時間 とする。	寝屋川市内在住の知 的・精神障害者・児で行 動障害のある方
重度包括 等支援事 業	運営規定 に定める 通り	寝屋川市内在住の 身体・知的・精神障 害者・児等宅	年中無休。サ ービス提供時 間は24時間 とする。	寝屋川市内在住の身 体・知的・精神障害者・ 児
移動支援 事業（委 託）	運営規定 に定める 通り	寝屋川市内在住の 要介護者・児（障が い）等宅	年中無休。サ ービス提供時 間は24時間 とする。	寝屋川市内在住の身 体・知的・精神障害者・ 児
寝屋川市 地域活動 支援セン	運営規定 に定める 通り	寝屋川市長栄寺町 5番1号および6 番31号	月曜日から金 曜日までとす る。ただし、祝	寝屋川市内在住の身 体・知的・精神障害者、 難病者

ター II 型 事業（委託）			祭日 1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日まで を除く午前 9 時半から午後 5 時半までと する。	
相談支援 事業（含む 委託）	市の仕様 書のとおり	寝屋川市長栄寺町 5 番 1 号	年中無休。サ ービス提供時 間は 2 4 時間 とする。	寝屋川市内在住の身 体・知的・精神障害者・ 児 ・難病等対象者

2 その他の事業

事業名	事業内容	実施場所	実施日時	事業の対象者	
ボランティア活 動事業・たすけ あいサロン（ミ ニデイサービ ス）	おしゃべ りサロ ン。	寝屋川市長 栄寺町 5 番 1 号	毎月第 1 土曜日	6 ～ 1 1 名程度 の比較的年齢の 高い 方、中途障害、 難病の方	コロナ禍で中 止
ボランティア活 動事業・カフェ	カフェ放 送でれれ	寝屋川市長 栄寺町 5 番	随時	特に定めず	11 月に再開

放送で上映 会	上映会	1 号			
ボランティア活動事業・特別養護老人ホーム寝屋川十字の園訪問	特別養護老人ホームへのボランティア訪問	特別養護老人ホーム寝屋川十字の園	毎月第 3 火曜日午前	老人ホームおよび老人ホーム入所者	
ボランティア活動事業・そらどみ（SOL DE DOMINGO）	障がいのない子ども、地域の小学生とボランティアが一緒に遊ぶ活動。	寝屋川市長栄寺町 5 番 1 号および 6 番 31 号	毎月第 1 日曜日	こども（小学生）	コロナ禍で中止
ボランティア活動事業・社会的ひきこもり社会参加支援＆ひきこもりつなぎ相談活動	社会的ひきこもり社会参加のためのつなぎ相談および	寝屋川市長栄寺町 5 番 1 号および 6 番 31 号	平日	ひきこもり者およびその支援者	

	サロン活動				
寝屋川コミュニティフリッジの開設運営	コミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）の開設運営	寝屋川市長栄寺町5番1号	平日 10時～17時	食品ロスを軽減すること、生活困窮者・こどもの貧困の解消	

IV 社員総会の開催状況

第1回通常総会

（日 時） 令和6年5月24日（金）午後6時30分～午後9時00分

（場 所） 大阪府寝屋川市長栄寺町5番1号

およびオンライン併用のハイブリッド開催

（社員総数） 15名

（出席者数） 13名

（内 容）第1号議案 2023年度事業報告および2024年度事業計画

審議の結果全員一致で可決承認

第2号議案 2023年度決算と2024年度予算

審議の結果全員一致で可決承認

第3号議案 役員退任について

V 理事会その他の役員会の開催状況

1. 日 時:2024年5月7日(火)13:30～15:00 富田・後藤・中務・正垣・山田理事
議 題:今年度の件について
2. :2024年12月5日(木)13:30:～15:00 富田・後藤・中務・正垣・山田理事
 - ① 建物の老朽化について
 - ② 委託相談支援事業にかかる対応について
 - ③ その他
3. 2025年3月27日(木)13:30:～15:00 富田・後藤・中務・正垣・山田理事
 - ① 大利仁和寺線の道路工事について
 - ② 委託相談支援事業にかかる対応について その後の報告
 - ③ その他